

広報

人口・情会

みのかみ

平成3年

4—1日号

No.453

人口の動き 3月1日現在 総人口43,047人 男21,260人 女21,787人 世帯12,485戸 発行/美濃加茂市 編集/総務部秘書課 25-2111



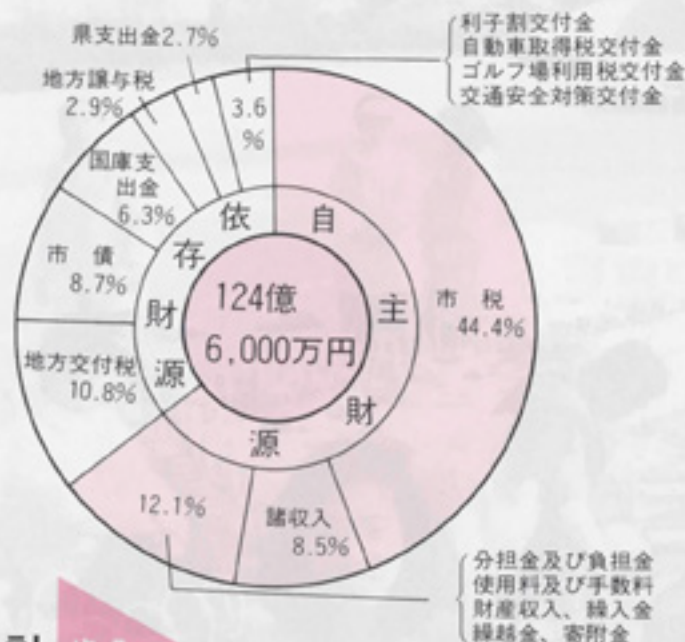
花の都ぎふを
アピール

「クリーンキャンペーン」
可茂建設業協会主催
—JR美濃太田駅前にて—

積極型予算となりました

196億5,126万円

平成3年の美濃加茂市議会第1回定例会で、平成3年度予算が審議され、196億5,125万7千円の予算総額となりました。これは、前年比で9.3%の増となり、昨年に引き続き高い伸び率となりました。



會計 歳入

一般會計・歳入

(單位：千圓)

科 目	平成27年度予算額	平成27年度予算額	増減率 (%)	構成比率
市 税	5,529,310	5,308,000	4.2	44.4
地 方 譲 与 税	354,695	359,300	△ 1.3	2.9
利 子 割 交 付 金	191,035	103,777	84.1	1.5
ゴルフ場利用税交付金	58,500	53,600	9.1	0.5
自動車取得税交付金	180,000	150,000	20.0	1.5
地 方 交 付 税	1,350,000	1,250,000	8.0	10.8
交通安全対策特別交付金	7,000	7,000	0	0.1
分担金及び負担金	339,117	298,052	13.8	2.7
使用料及び手数料	166,856	146,726	13.7	1.3
国 庫 支 出 金	790,086	744,284	6.2	6.3
県 支 出 金	333,094	285,064	16.8	2.7
財 産 収 入	178,005	122,775	45.0	1.4
寄 附 金	6	2,005	△99.7	0.0
繰 入 金	538,700	432,000	24.7	4.3
繰 越 金	300,000	300,000	0	2.4
諸 収 入	1,055,654	974,401	8.3	8.5
市 債	1,087,942	721,016	50.9	8.7
合 計	12,460,000	11,258,000	10.7	100.0

平成三年度
予算の概要

予算の内訳としては、一般会計が百二十四億六千万円（前年度比一〇・七％増）、特別会計が五十三億五千二百六十七万七千円（同三・六％増）、企業会計が十八億三千八百五十八万五千円（同二・三％増）となっている。

このうち、一般会計については、昭和五十五年度の一・二・三％以来の高い伸び率となっています。

重点施策

平成三年度は、第三次総合計画に基づきながら、高齢化社会に向けての地域福祉の推進や平成公園、駅北開発など大規模開発構想推進のための土地利用計画の見直し、また、快適な居住環境のための下水道事業の推進を図ります。

具体的には、高齢化社会に向けての福祉施策の充実として総合福祉会館の建設事業に八億四千四百万円（用地費、造成費、設計委託料）を計上しました。

また、老人家庭奉仕員の増員とガイドヘルパーの新設、「あんしん電話」増設などを予算化しました。

下水道事業の推進に当たっては、流域関連公共下水道に約十七億七千六百四十万円、加茂野町稲辺地区の農業集落排水事業に約二億四百七十万を充てます。

一方、高度情報化社会への対応として、昨年度に引き続き小学校パソコン導入に約四千二百万円を、中学校に申し教室機器導入として二千五百万円を計上しました。

また、義務教育施設の整備として、下米田小と西中学校の大规模改造に約二億七千万をあてました。

道路網の整備については、山手大橋（仮称）の建設事業に一億円を、継続事業として田島・飛鹿線立体交差事業に一億五千八百六十万円、西町・作り洞線に一億一千万円などがあります。

また、土地利用計画の見直しを図るため、土地利用構想事業業務委託料や用途区域見直し業務委託料など約五千八百五十万円を計上しました。

一方、地域農業の活性化を推進するため、農業農村活性化農業構造改善事業として約八千八百二十万円、生活環境保全林の推進事業として五千八百万円などを予算化しました。

その他、市営住宅の整備として森山市営住宅建設費に約八千三百万円、交通安全施設整備に約二千万円を、消防ポンプ自動車購入など消防団活性化事業に二千二百万円を計上しました。

平成3年度予算の内訳 (当初予算額) (単位: 千円)

内 訳	3年度予算額	2年度予算額	伸び率 (△減) %
予 算 総 額	19,651,257	17,979,167	9.3
一 般 会 計	12,460,000	11,258,000	10.7
特 別 会 計	5,352,677	5,167,527	3.6
国民健康保険会計	1,684,242	1,712,846	△1.7
老人保険会計	1,687,348	1,681,673	0.3
下水道事業会計	1,776,413	1,722,245	3.1
農業集排水事業会計	204,674	50,763	303.2
企 業 会 計	1,838,580	1,553,640	18.3

一 般 会 計 歳 出 (単位: 千円)

科 目	3年度予算額	2年度予算額	伸び率 (△減)	構成比
議 会 費	214,511	180,684	18.7	1.7
総 務 費	1,859,515	1,842,810	0.9	14.9
民 生 費	2,881,670	1,892,398	52.3	23.1
衛 生 費	684,602	697,425	△1.8	5.5
農 林 業 費	677,381	524,810	29.1	5.5
商 工 費	584,073	623,872	△6.4	4.7
土 木 費	2,609,440	2,700,663	△3.4	20.9
消 防 費	383,331	302,822	26.6	3.1
教 育 費	1,453,393	1,413,737	2.8	11.7
災害復旧費	3,872	2,522	53.5	0.0
公 債 費	1,098,212	1,066,257	3.0	8.8
予 備 費	10,000	10,000	0.0	0.1
合 計	12,460,000	11,258,000	10.7	100.0

高齢化 情報化 国際化

時代に即応した

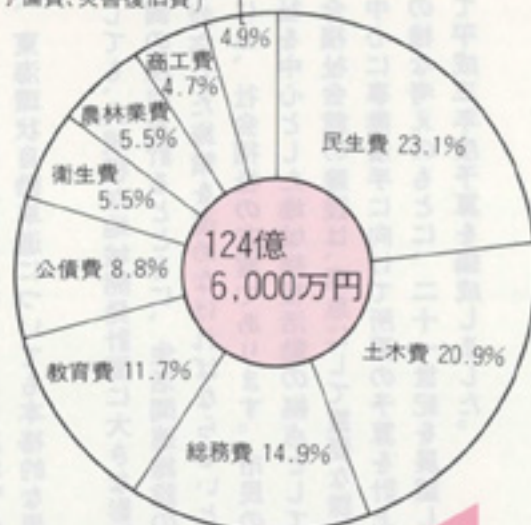
予算総額

一般会計 124億6,000万円

特別会計 53億5,268万円

企業会計 18億3,858万円

消防費、議会費
予備費、災害復旧費



歳出 一般

〈市民1人に使われる一般会計予算〉

〈その他〉 14,211円 	〈農林業費〉 15,736円 	〈公債費〉 25,512円 	〈総務費〉 43,197円 	〈民生費〉 66,942円
〈総 額〉 289,451円 	〈商工費〉 13,568円 	〈衛生費〉 15,904円 	〈教育費〉 33,763円 	〈土木費〉 60,618円

(平成3年3月1日現在の人口43,047人で計算)

新年度は

市の将来に向けて

こんな事業を行います

五つの施策を柱に 都市づくり



私は、市長就任以来「対話と協調」を旨とし、「清潔で明るい市政」を基本とし当面する重要課題を着実に推進するとともに、二十一世紀に向けて市民要望の高い新しい施策を意欲的に取り組んできました。平成三年度は、美濃加茂市内において二十一世紀に向けた県土活性化構想の一環としての「平成記念緑のふれあい広場」の計画決定が予定され、また、東海環状自動車道についても本格的な用地買収に着手されます。

市としても、大規模な地域開発計画に大きな影響が出ますので、土地利用計画の検討を計るとともに、生活関連施設の整備、高齢化社会の進展に対応した施策を進めなければならないと認識しております。具体的には、社会福祉の充実であります。市民の福祉活動の日常化と在宅福祉を中心とした地域福祉活動の拠点として、特に市民ニーズの高い総合福祉会館の建設は、緊急にして重要な課題であると考え、用地取得を中心に事業着手に向けて所要の予算を計上しました。私は、この様な考えのもとに、二十一世紀を展望した第三次総合計画を柱として平成三年度予算を編成しました。

テーマパークとは

ある特定のテーマを設定し、そのテーマに沿って環境や遊びやイベントなどのすべての施設や雰囲気をつくり、全体を構成運営するレジャーのためのパークの一形式をいう。
岐阜県のテーマパークは、「交流」を主体として、「人と自然、人と人との共生」をテーマに建設される施設となります。



追分山(可児市)から眺めた美濃加茂市街地

第一の施策

テーマパークと アミューズメントパーク

平成公園は一昨年十二月岐阜県から発表されて以来、本市としてもこの事業が本市の都市性格を大きく転換するものであり、真剣に対応しなければならぬと考えてきました。

このため私としましては、対策室やプロジェクトチームを設置し、対策に当たっているとこ

ろであります。現段階では、県としても県民要望の高い大プロジェクトであり、美濃加茂市にも極めて大きな影響を与える事業であるだけに、多くの意見を聞きながら基本計画の原案作成を急がれていると聞いております。

位置的、規模的には、蜂屋調整池を中心とする一五〇ヘクタール程度の地域を有力な候補地として事務的な詰めがなされており、中部圏を対象とし、さらには、世界的にも誇れるような公園にしたいということを知っています。

このため、テーマパーク施設だけではなく、生活環境保全林、

魅力に満ちた新しい都市づくり

産業観光的なもの、農業観光的なもの、アミューズメントパーク（遊園地的施設）などをセレクトにして県民ふれ愛ゾーンを形成するような全体計画を樹立したい旨の要請がありました。アミューズメントパークの候補地につきましては、住宅団地として考えております。中部台地であり、市として住宅政策の基本となっているところであり、このことは、本市の将来の発展を大きく左右する重要な事柄でありますので、県の考え方や皆様のご意見を十分お聞きして判断していきたいと思っております。

三次総の見直し

こうした大規模な平成公園やアミューズメントパークの施設計画によって、本市の都市性格の変更が必要となり、将来の都市づくりの根本的な方向をも一度見直さなければなりません。しかしながら、平成公園等の概要が決まっておりますので、これらの計画がはっきりした段階で、第三次総合計画の見直しに着手していきたいと思

ます。

下水道事業

本市の下水道整備を計画的、効率的に進めるため、流域関連公共下水道事業及び稲垣集落排水事業の計画区域以外の区域について、下水道マップを作成し今後の方向づけとして、快

都市環境の改善に努めます。

公共下水道事業は、昭和六十一年に事業認可を受けました一三五ヘクタール分について、平成三年度中にはほぼ面整備が完了し、順次田島・古井処理区の面整備に着手していきます。特に新年度では、市道神明・森山線、塚原・河渡線で幹線管渠の埋設と国道二十一号線沿いの面整備を予定しています。

なお、従来都市下水路事業で整備しておりました鶴飼道一号线は、公共下水道雨水幹線事業として整備を継続します。

また、県施工の飛騨川幹線工事についても順調な進捗をみておりますので、新年度で更に事業促進を図られるよう要請していきたいと思

上水道事業

三和地区への拡張につきましては、国の補助事業採択二年目にあたり、平成五年度末給水開始をめどに一層の事業促進を図ります。

また、公共下水道事業に関連します水道工事の継続と、農業集落排水事業に関連する水道工事も新年度から施工します。

水道料金につきましては、昨年、県水受水費の値下げに伴い市の水道料金も値下げしましたが、昨年の水需要の動向をみると、企業等大口需要者の大巾な需要の伸びをみました。このままの状態では推移しますと、平成三年度は赤字予算にならざるを得ません。

つきましては、料金の一部について改訂をお願いしたいと思います。内容としては、小口需要者（主に一般家庭）の料金は据え置き、一カ月五〇〇立方メートルを超える大口需要者を対象として、水道使用量の増加に伴って段階的に料金が高くなる増徴料金を改訂し、水道会計の健全経営と安定供給を図っていききたいと思います。



建設中の県下水処理センター

住宅対策

まず、市営住宅につきましては、本年度をもちましてハイツ矢田、伊深とも事業が完了しましたので、四月から入居をいただく運びとなりました。新年度は、入居希望者が多い第二種住宅の充実を図るため、森山地区に一棟六戸を建設します。

また、住宅団地構想につきましては、平成二年度の施政方針で中部台地での住宅構想を述べさせていただきましたが、平成公園の中でも触れさせていたいただきましたように、「中部台地」がアミューズメントパークとして県から土地利用の要請を受けております。

私としては、住宅用地構想は、第三次総合計画に定める人口増加策の緊急にして重要な政策でもありますので、仮に中部台地の土地利用の変更をした場合は、新住宅用地として、蜂屋町覚地地区をその候補地として考え、調査研究を進めていきたいと思っています。

土地区画整備事業

川合西地区につきましては、事業も順調に進んでおり、新年度には道路築造など施設整備に

着手されます。また、宮浦地区につきましては、昨年十一月に各地区の地権者によって選出された代表者の方々と組合設立準備委員会が結成されましたので、委員の皆様とともに種々問題点の協議を重ねながら、平成三年度中に組合設立が出来るよう指導、援助をしていきたいと思っています。

土地利用計画の樹立

第三次総合計画等に位置づけしました各種のプロジェクトに関わる土地利用については、平成公園等、新規の開発計画が発生し、農地、林地への土地利用に影響が出てきます。

特に、農地の減少に伴う農業の活性化について、その方策を見極めていかなければなりません。このため、用途地域の見直し、森林保全計画の樹立を進めるとともに、その整合性を図りながら土地利用計画を樹立していきたいと思っています。

道路網の整備

まず、都市計画街路



田島飛鹿線 立体交差事業

田島飛鹿線につきましては、高山本線と越美南線の立体交差について、平成二年度にJRに委託し工事に着手できましたので、平成四年度工事完了に向け、引き続き事業を推進します。

西畑正理線につきましては、上古井地区の南北を縦貫する重要な道路となりますので、地域関係者の理解と協力を求め、詳細設計、用地測量等を進め、事業の促進を図っていききたいと思います。

幹線市道については、西町作

り洞線の改良工事を完成させるとともに、森山今線及び、仮称「山手大橋」架橋の事業は、平成七年度開通を目指し、引き続き用地買収を進めるとともに、一部工事に着手します。

また、生活関連道路については、自治会等の要望、下水道計画等を考慮しながら順次整備を図っていきます。

東海環状自動車道については、一昨年の十二月に都市計画決定がなされて以来、関係地区に出向き計画の概要を説明させていただき、一部地域を除いて測量、地質調査及び詳細設計なども完了、現在は設計協議、用地調査が進められています。

新年度から本格的に用地買収が進められますので、市としても協力体制の充実を図り、事業の促進に努めていきたいと思っています。

また、国道四十一号名濃バイパスの中濃大橋の四車線化、及び高架事業については、早期開通に向けて地権者の御理解と御協力を求め、事業の促進を図っていきます。

国道四十一号美濃加茂バイパスについては、東海環状自動車道のアクセス道路として事業促進が急務となっており、山

手線から国道四一八号線区間の工事着手と併せ、四一八号線以北の用地調査及び用地買収を進めます。また、国道二四八号バイパスについても、新太田橋、塚原、河渡線区間の用地買収を進めていきたいと思います。

東海環状鉄道構想

市民の皆さんが名古屋を最短期間で結ぶ名鉄の引込みを希望しておられることは、私もよく承知しているところであり、しかしながら、現在、名鉄の本市への延長は検討課題にないとお聞きしております。

このため、高山線、太多線の沿線五市一町で「東海環状鉄道整備促進連絡会議」を平成三年度から発足させ、環状鉄道構想を中部運輸局の諮問機関である名古屋都市圏交通委員会の答申の中に組み込まれるよう運動を展開していききたいと思います。

公園整備事業

大縄手公園については、駅北広場との整合性を保ちながら引き続き事業の推進を、また木曾川リバーサイドプロムナード事業については、スポーツ公園などを計画的に整備していきま

第二の施策

農業の振興

農業を取り巻く環境は、米の輸入自由化、全体的な農産物の過剰傾向、消費者ニーズの変化に伴う多様化、後継者不足等厳しい情勢下であり、その推進は大変な難しい現況のため、何としても魅力ある産業に育てなければなりません。

幸い、平成二年度から始まりました農業農村活性化農業構造



蜂屋柿生産農家

活力あふれる産業都市づくり

改善事業の地区指定を受けましたので、新年度から五年間の継続事業として実施していく予定です。

本事業の基本目標であります二十一世紀の農業を目指した新しい農業、農村、人づくりの推進、農地の有効利用と生産性の向上等、地域農業の活性化を図っていききたいと思っております。

本事業は、ハード、ソフトの両面から事業が組まれておりま

して、まずハード面の事業として、穀物等乾燥調整貯蔵施設、いわゆる「カントリーエレベーター」をはじめ、水稲育苗の省力化を図るための共同育苗センター、農業技術の研究、開発のための研修施設、農産物集出荷貯蔵施設等の建設について、市農協が事業主体となって進めていただきます。新年度は、農産物集出荷貯蔵施設、特産物直販施設の建設が予定されておりますので、

指導、援助をしていきたいと思っております。

ソフト面では、先月発足しました「農業農村活性化推進機構」あるいは「二十一世紀村づくり塾」を中心に新しい農業施策の御提言を頂き、市、農協、農業者が一体となり、美濃加茂市農業の進展に努めていきたいと思っております。

次に、水田農業確立対策につきましましては、新年度は後期対策の二年目を迎えますが、国は減反面積の据え置きを決定しました。市としても平成二年度と同面積の目標内示を受け、早速、水田農業確立対策協議会で各農家への配分を御審議いただいたところであります。

減反は個々の請負耕作による転作農地の集団化を進め、農地の有効利用を高めていきたいと思っております。

また、本市の「ふるさと農産物」には、蜂屋柿、椎茸、里芋、じねんじょ、夏秋ナス、いちご、山の上の果樹等がありますが、それぞれ機械化、施設等の助成を行い振興を図っていききたいと思っております。



生活環境保全林事業

土地改良事業と

生活環境保全林

世紀の大事業といわれた「木曾川右岸用水」に関連する圃場整備事業も蜂屋、山之上工区が残っておりますが、当年度をもってすべてを終了します。

平成三年度からは、伊深町下沖地区で約三八ヘクタールの区域を県営圃場整備事業で事業に着手し、平成六年度をめどに工事が進められます。

市としましては、従来通りできる限りの応援をしてゆきたいと思っております。

また、加茂野町で実施しております基幹排水対策特別事業は、奈久良、加茂野に続き、稲辺地区南に位置した坂祝町から関市田原地区に至る大久手排水路の改修工事が、新年度から着手されることになりました。

この二事業により、排水能力が大幅に向上するものと期待しております。

生活環境保全林「みのかも健康の森」につきましましては、県事業として昨年度から事業に着手されました。平成三年度は、植栽のため、倒木の除去、不要木の間伐、搬入道などの事業が進められ、また、市事業として、木製による遊具などを計画的に建設し、より魅力ある施設としていきたいと思っております。

なお、先に施行した下米田重点保全地区総合治山事業についても、山に親しめる施設を順次整備してまいります。

商工業の振興

本市の商業は、可見市の大規模店攻勢の前に、特に小売物販店は異常な打撃を受けております。さらに、大店舗法の改正が二年後に予定されており、また環境的な面での悪条件が重なり、依然厳しい状態であることは否めません。このため、市として商業機能の集積が可能な体制を作り出していくことが重要な施策と考えますとともに、その努力を怠ってはならないと思っております。このため、商業近代

化の核であります「八坂地区の核店舗誘致」に向け最大の努力をしていきます。同地区は面積も小さく難事業であります。銀座、八坂の商店街と核店舗の共同駐車場も考慮に入れ、平成三年度には着工のめどをつけたと思います。

また、商工会の商工会議所への移行につきましては、会員の御理解、御協力により成立要件も順調にクリアされており、平成四年四月には商工会議所が誕生するものと期待しております。



JR奥州太田駅前通り

中山道の活性化

中山道活性化対策については、昭和六十三年に社団法人地域問題研究所に委託し、中山道太田宿の活性化調査報告書が提

防災対策

平成三年は、濃飛大震災（明治二十四年十月二十八日）が起きてから、一〇〇年を迎えることになりましたが、幸いにして当時の記録写真を借用することができましたので、「濃飛大震災一〇〇年のすべて」と題した資料展を開催し、防災意識の啓発に努めていきたいと思います。

また、消防団につきましては、社会情勢の変化などにより、団員確保、団員の負担軽減が重要な課題であると考え、組織及び運営等について検討し、消防設備の充実を図りながら、平成七年度をめどに活性化を進めていきます。

交通安全と

環境整備事業

昨年は、死亡者数が八名と過去最悪の年となりました。こう

安全で快適な生活都市づくり

出されました。この概念とするところは、江戸の「街道的」再現であり、その理念とするところは、「中山道は街の発展の礎」、「太田宿は美濃加茂市の個性を象徴するところ」と位置づけ、

景観形成を図るとしています。このため、まず、江戸時代の建物について価値を調査するとともに、改築希望者の声も聞き、補助要綱を制定して、家並み保存を図っていききたいと思います。

した悲惨な「交通戦争」に対処するため、平成三年度は、交通指導員を一名増員し、四人体制に強化します。また、塚渡陸橋の両側歩道、JR高山線に接する本郷地内等にガードレールを設置するほか、トーキングフラッシュャー、カーブミラー等を設置し、交通安全施設の充実に努め、交通事故防止を図ります。ゴルフ場対策につきましては、昨年七月に県が「ゴルフ場の環境管理に関する指導要綱」を定め、安全な環境保全について指導がなされております。市としても、県と連携を密にし指導するとともに農業検査、主要河川等の水質検査について定期的に実施し、監視に努めます。

会問題としてクローズアップされていきます。各家庭でまずごみの減量化に関心を持ってもらうことを狙いとし、「生ごみ堆肥化容器」の購入設置に対し、補助金制度を新設し、家庭での小さな処理が大きな効果につながることを期待しています。また、「花いっぱい運動」「ブルーリバー作戦」「クリーン作戦」など、まちを美しくする運動は、自治会、子ども会、健康会などの協力を得て継続的な運動として定着しておりますが、更に推進してまいります。

ごみ問題につきま

では、「ごみ戦争」とまで言われ、大きな社



砂屋町地内に設置されたキヤッチング・フラッシュャー

保健衛生事業

成人病予防対策については、ガン疾患をはじめとする成人病の予防対策として、五種類の検診を実施するとともに、受診率の向上に努めていきたいと思えます。また、「自分の健康は自分で守る」という健康意識の高揚を目的に、健康まつりや健康講演会などの健康教育を開催するとともに、食生活改善についても積極的に取り組んでいきます。

一方、母子保健対策でありましたが、この事業は「ひとづくり」の出発点となる重要な事業であります。

乳児健診のうち、三才児健診には、新年度から視聴覚の検査が加えられました。これらの健診結果を踏まえ事後指導や育児相談、各種学級を開設し、歯科衛生にも力を入れ、乳幼児の健全育成にも積極的に取り組んでいきます。

国民健康保険

ここ数年医療保険の改革が着々と進められ、平成2年度には保険基金安定制度の恒久化や財政調整機能の強化が行われ、また老人保健加入者按分率一〇〇

%の実現など、長期安定を図るための国保法が改正されました。本市における国保の運営状況につきましては、健全な財政運営が維持できるように努め、平成3年度も引き続き保険料賦課率と最高限度額を据え置き、被保険者の負担増を抑制していきたいと思えます。

国際交流事業

国際化の波は、政治、経済、文化等あらゆる分野で進み、私たちの生活の中にも多種多様なかたちで影響を与えてきました。今後、一層進行する国際化時代に対処するためには、東西を問わず多くの国と交流を図り、異文化に接し、相互理解と親善を深めなければなりません。

このため、今後の国際交流は、行政と民間が一体となり、幅広い分野で息の長い市民レベルでの交流を促進する体制づくりが必要と考え、関係者の御理解、御協力を得まして、「美濃加茂国際交流協会」が、本年五月をめぐりに発足できる運びとなりました。協会設立に当たりましては、市民各位、法人、各種団体等の御参加を賜り、当協会が国際交流推進の土台となることを期待しております。

第四の施策

総合福祉サービス

老人、身体障害者などのかたがたが安心して暮らせる魅力的な地域づくりを進めるためには、施設福祉サービスと同時に在宅福祉サービスを推進する必要があります。これらの福祉サービスの統合的に実施するための契機として、市民の多くの人々から要望の強い総合福祉会館の建設に着手するため、平成3年度は、建設位置の決定と用地確保、および基本設計を予定し、平成5年度完成を期して事業を推進していききたいと思えます。

また、これからの高齢化社会に対応するため、長期老人保健福祉計画の策定と、その事業推進のため福祉事務所機能強化を図り、きめこまかい福祉サービスの提供に配慮できるように配慮します。

在宅福祉サービスについては、地域の協力を得ながら拡充を図る必要性を鑑み、新年度

心がかよう福祉都市づくり

から近隣ヘルパー制度の導入、要介護老人の実態把握の迅速性を図るための電算処理設備を導入し、より効率的な福祉サービスの向上に努めます。

また、従前から実施しております、特養ホームを拠点とした虚弱老人を含めたデイ・サービス事業、ショートステイ事業等の充実を努め、健康会の教養、保健活動、および地域社会参加活動のための活動費の助成の増額を図り、生きがいというおいの対策を進めます。



さわやかナーシング

身体障害者等福祉対策につきましては、従来からの事業に加え、視力障害者が安心して社会参加できる「ガイドヘルパー制度」を実施します。

母子と児童福祉

母子家庭の児童に対する医療費の助成事業は、満十八歳の高校在学児童が高校卒業時まで助成が受けられるよう改正をしていきたいと思えます。

また、近年、若年母子家庭の増加が見られ、その自立促進を図るため、母子家庭福祉会の活動助成費の増額を図っていききたいと思えます。

また、女性の社会進出などにより、保育児童の若令化、長時間保育、障害児保育等、保育に対する要望は複雑多様化してきておりますが、民間保育所の協力を求めながら保育所機能の拡大を図りたいと思えます。

その他、社会福祉協議会の福祉ボランティアのまちづくり事業、シルバー人材センターの就労活動事業、各種団体の運営助成にも積極的に支援をしていきたいと思えます。

第五の施策

個性豊かな教育文化都市づくり

学校教育の振興

今日の科学の発達には物質的な豊かさをもたらしました。と同時に、国際化・情報化など社会に大きな変化をもたらしています。二十一世紀に向けてこの傾向は一層拡大されています。

こうした社会の変化に対応していくための必要な環境づくりが求められていますが、この要請に対して積極的にこたえていきたいと思っています。

まず、学校教育環境づくりの整備につきましては、従来から鋭意努力を続けてきておりますが、新年度は、下米田小学校の大規模改築事業を実施や継続事業として、西中学校の大規模改築を推進していきます。

学校教育の新年度の重点施策として、第一に、国際化時代に即応した英語の「聞く」、「話す」に力点を置いて外国語教育の一層の推進のため、西、およ

び東中学校に新しい教室を設置します。

第二には、情報化を迎え、社会の変化に対応できる豊かな創造力と、一人一人に確かな学力をつけるためのコンピュータ教育を推進します。

新年度は、蜂屋小学校、下米田小学校、山手小学校に設置する予定です。

第三には、自主自立、公共の精神を伸ばす学習として、自然



東中学校パソコン学習

社会教育と文化の振興

教室事業と生徒会リーダー研修会、心身ともに健全で人間性豊かな児童・生徒の育成を目指した小・中学校一貫の性教育の一層の充実を図っていききたいと思います。

文化の振興

市民一人ひとりが生涯にわたる生きがいと潤いをもって一層充実した生活を営むことが出来る生涯学習の推進は、極めて重要な課題であります。このため、生涯学習社会実現に向けて、市民・婦人の各大学講座をはじめ、乳幼児学級から高齢者学級までの市民の年代層に応じた学習機会の提供に努めます。

青少年健全育成では、今後の国際交流の柱となる青少年に肌で国際感覚を養ってもらうため、青年海外派遣事業の拡充をはじめ、社会参加の促進等青少年対策の充実を図ります。

また、施設整備では、牧野地区公民館建設用地の取得、機関車格納庫の整備等の施設整備を図ります。

る恵まれた文化的環境をつくり出すことは、市民の精神的ゆとりや安らぎ、うるおい感を高め、文化の香る町づくりにつながります。

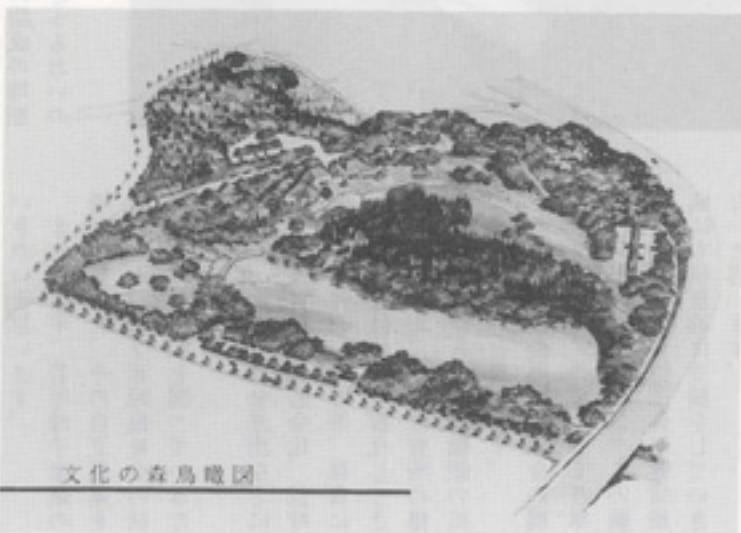
そこで、平成三年度も市民文化を高揚するため、歴史的伝統文化の継承をはじめ文化財の保護に意を注ぐとともに、天然記念物ネコギギの生息調査、中山道の家並み調査など幅広い文化施策を積極的に推進していきたいと思っています。

また、仮称「郷土博物館」については、引き続き資料の調査、研究、収集を行うとともに、予定地であります文化の森用地の測量調査、及び基本計画の策定を進めます。

文化会館と図書館

図書館

文化会館における自主公演事業については、市民の人氣が高



文化の森鳥瞰図

市民大学講座と共催の文化講演等、幅広い視野に立って実施していきます。

また、文化活動の母体となる各種文化団体が新年度から文化団体連盟として組織が強化、拡充されますので、指導、援助をしていきたいと思います。

次に、図書館につきましては、図書、資料の充実に伴って、特に、土・日曜日に集中しているAVコーナーの利用者の利便を図るため、視聴覚機器の増設をします。



体育の振興

平成元年度から着手してきた山之上町上野の大池の野球場につきましては、国の雇用促

進事業団により「サン・スポーツランド美濃加茂」として八月末完成をめどに建設が進められており、関連事業として駐車場、外構工事を引き続き進めていきます。

また、北部グラウンドの拡張工事、前平テニスコート・東総合テニスコートの全面改修、中濃体育館の音響設備工事、およびサーキットトレーニング器具の更新等、市民要望の多い体育施設の整備を進めていきたいと思っております。

順調に伸びています

美濃加茂市の歳入

歳入については

まず、主要な一般財源である

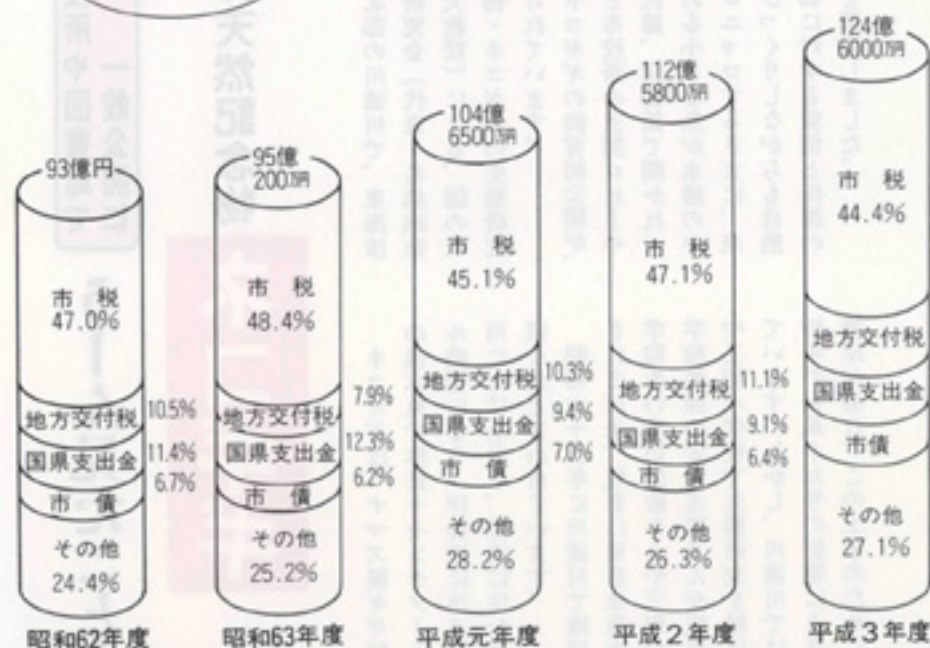
市税につきましては、土地税制の見直しにより固定資産税の評価替と負担調整措置により増収が見込まれますが、その増収分を個人市民税で減税に充てる税制改正が予定されておりますの

で、自然増分を見込み、前年度比四・二％の伸びで計上しました。

地方交付税につきましては、前年度に引き続き財源対策債償還基金費が上積措置されることにより、増額計上をしました。また、利子割交付金については、預金金利の高率化に伴い堅調な

一般会計当初予算の推移

過去5年間



以上、重要政策についてその大要を申し上げますが、平成三年度は、美濃加茂市の将来に向けての土地対策の重要な年と認識し、私をはじめ職員一同が英知を結集し、時代に即応した計画的・総合的な行政を進め、四万三千市民の期待に応えるべく努力したい所存であります。

貯蓄が確保される見通しから、八四・二％の大幅増で計上しました。

次に、国庫支出金は、投資的経費の補助負担率が昭和六十一年の水準まで還元されたことも考慮し、事業量に見合った額を積算し計上しました。

使用料・手数料等公共料金については、水道料金等を除き、振置きと致し、市民負担の軽減に十分配慮致しました。

市債については、国の地方債計画に基づき適債事業を厳選しましたが、仮称総合福祉会館建設用地取得債を計上したことから、五〇・八％の大幅増となりました。

その他、歳入不足を補うため、財政調整基金、及び下水道建設基金の取り崩し等により財源を確保したところであります。

川浦川一帯に

市の花

あじさいを咲かせよう



商工会青年部が
地元の協力で

美濃加茂市の自然を
広く知ってもらおうと
一昨年から山びこ音楽
を成功させてきたホタ
ルコンサート。

これを開催してきた
市商工会青年部（赤塚
敏部長）が、次に三和
町で手掛けたのは「あ
じさいの花が水辺に浮
き、山に映え、ホタル
が飛び交うふるとづ
くり」です。市内にあ
じさいの花が咲き誇る
場所が欲しい。

そんな会員からの声
が実現して、三月十日
にあじさいの苗五百本
が会員三十人と地元、



三和町の自治会長さんらの協力
により川浦川沿いに一つ一つて
いねいに植えられました。この
間約五百メートルに六月には早
くも花を咲かせあじさいの名所
が誕生します。



「花の都ぎふ運動」に呼応し
て各地で花づくりが展開されよ
うとしています。

市役所や図書館で
一般公開に

国の天然記念物

ネコギギ

うーん見たことあるような魚だね

市内北部の川浦川で、東海淡
水生物研究会（代表・名越誠奈
良女子大教授）による、国の天
然記念物・ネコギギの生態研究
が続けられています。

このネコギギの飼育初公開が、
このほど市役所の玄関ロビーや
中央公民館、図書館で開かれ、
ひげのある小さな魚が水槽の中
をニョロニョロするさまに、来
庁者はびっくりしながらも自然
と生き物に対する愛情と保護の
大切さを認識しました。

ネコギギは、ナマズ属ギギ科
の淡水魚で体長十センチメー
トル前後になり、伊勢湾に注ぐ河
川にだけ生息し、清流に住む貴
重な魚と言われています。

昭和六十三年に川浦川で確認
されて以来、現在は東京水産大
学院生の渡辺勝敏さんや三和小
学校教頭の安藤志郎さんが現地
や三和小学校で生態研究を続け
ています。しかし、川浦川では
昨年の台風十九号の影響により
護岸が崩れ、この工事のために

愛護の気持
芽生えています

自然と生きもの



生息が困難な状況になり、工事
に着手する前に三百匹を保護し
てこのうち上流へ放流した残り
の百五十四匹を三和小学校で
保護飼育しています。

これを機に、市教育委員会では
郷土に住む国の天然記念物を
文化庁の許可を得て市民の皆さ
んに観察していただき、保護と
認識を深めてもらおうと公開し
たものです。

野鳥の保護と繁殖に取り組む

キジの放鳥大空に



県友会など地元関係者も出席して行われました。

このほか、恵那郡川上村中学校の生徒が作った鳥の巣箱も場内に設置され、あちら、こちらで小鳥が出入りするのが見られています。

各地区で自然保護が叫ばれている中で、ゴルフ場建設問題が話題になっているとき、ゴルフ人口は今や、市民スポーツとして浸透し、ゴルフを楽しむ人口は急激に増えています。

市内の賑濟寺ゴルフ場で、三月にキジの放鳥が行われました。小鳥がさえずる自然豊かなゴルフ場にしようと昨年からは始められ、ゴルフを楽しむ人の目を和ませています。

放鳥されたのは、キジのオス六羽、メス四羽の合わせて十羽で、昨年の十五羽の放鳥に次いでのことです。

放鳥式には県や市の関係者と

こうした背景から、賑濟寺ゴルフ場では近隣地域を含めた野鳥の保護や繁殖に努め、自然保護による快適な地域にしようと努めているものです。

時代とともに都市化の波が押し寄せ、自然環境は変わっても、私たちはできる限りの努力で自然を守り自然とともに豊かな気持ちで暮らしたいものです。

美濃加茂の自然を訪ねて

美濃加茂の蝶① ホシチャバネセセリ

市内でも特に蜂屋、山之上、三和、伊深町の四町にまたがり、珍しい蝶たちが棲息している。

筆者の調査によれば、平成二年までに七四種を記録したが、この四町にその全記録が集結している。中でもジャノメチョウ科のウラナミジャノメ、セセリチョウ科のホシチャバネセセリは、県下でも珍しい種で、ことにホシチャバネセセリにあたっては全国的に見ても珍しく、県下では美濃加茂市蜂屋、山之上、三和町の三町で筆者が採集したほか記録がない、大珍蝶である。

ホシチャバネセセリはセセリチョウ科に属し、日本では本州と対馬に分布。本州でも記録のない県が多く、かなり局地的な傾向を見せている。市内での発生は年二回、六月中旬～下旬と八月上旬～中旬。開長一八～二二ミリと小さなこの蝶は、食草であるイネ科のオオ

アブラススキや、その他のイネ科の雑草の多く生える陽当たりよい草地に棲息し、ペンケイソウ科のキリンソウの花を好んで吸蜜に訪れる。小さい上に羽根の色も表裏ともに地味な黒褐色、黄土色のため、一度飛び立つと背景の中に溶け込んでしまふので、見失うこともしばしばあるが、すぐに近くの草上などに静止することが多い。

◀ホシチャバネセセリ・オス蜂屋町産 (坂巻 豊)



ふるさと資料紹介⑥

(平成三年二月分)

今回、次の方々から貴重な資料を市教育委員会に寄贈いただきました。ありがとうございます。

○滑車

○高下駄

○メンバ

○セイタ、荷棒

○麦の土入れ器

○馬打草履

○背負い籠

○子守扇、牧草刈り鎌、蓑

○湯のし、はけ、釜などの染色用具一式、ガラス製ハエとり

○白木たね子さん/加茂川町

○近い将来の博物館建設に向けて情報や資料を集めていますので、市社会教育課(内線三六二)までご連絡ください。

輝け

ミス日本ライン コンテスト

5月3日祝文化会館
応募締め切り
4月23日(火)

一賞金20万円・副賞ハワイ旅行



■審査日 五月三日(祝)
■受付 正午から
■会場 市文化会館(非公開)
■応募資格 十八歳から二十五歳までの未婚の女性(ただし高校生は除く)
■審査の服装 スラックス類を除く洋装(水着審査なし)
■賞金 ミス日本ライン・ミス果物・ミス中山道太田宿とも各一人ずつ二十万円とトロフィーほか

日本ライン観光推進協議会では、今年もミス日本ラインコンテストを開催。若さあふれるキャンベリンガールとして、一年間にわたり市の観光キャンペーンや各種行事で華やかに活躍いただける方を募集します。

■副賞 ハワイ六日間の旅行
■推薦者賞 それぞれのミスになられた方の推薦者には各一万円を贈呈
■参加賞 コンテストの参加者全員に記念品を贈呈
■参加行事 ミスになった方は一年間観光キャラバンなどのキャンベリンに参加
■応募方法 規定の申し込み用紙に必要事項を記入の上郵送または持参のこと

■申込用紙 市役所、各連絡所、市商工会、市農協および支所、市内のおもな化粧品店・婦人服販売店・美容院などに常備
■応募締め切り 四月二十三日(火)
■申し込み 市商工観光課内、日本ライン観光推進協議会・ミス日本ラインコンテスト係(市内太田町三四三十一)
☎ 三二二(内六三)

京都映画村見学に 参加してみませんか



美濃加茂市母子寡婦福祉会では小学生を持つ母子家庭を対象として、京都映画村見学を行います。

参加を希望するお母さんは、次のように申し込んでください。

- とき 4月21日(日)
- 参加費 1家族500円
- 申込期限 4月15日(明)まで
- 申込先 市福祉事務所(内線313)または中村(☎25-2470)

体育施設を利用される方は調整会で予約を

施設名	調整日	調整会場
東中運動場	毎月20日までに申請	古井連絡所
西中運動場	毎月第4火曜日 午後7時から	中濃体育館
山手内運動場	毎月第4火曜日 午後7時から	太田連絡所
太田内運動場	毎月20日までに申請	古井連絡所
伊深内運動場	毎月24日 午後7時から	伊深連絡所
三和内運動場	毎月24日までに申請	三和連絡所
下米田小学校 屋外運動場	毎月第3金曜日 午後7時から	下米田小学校 体育館
蜂屋小学校 屋外運動場	毎月25日 午後7時30分から	蜂屋連絡所
加茂野小学校 屋外運動場	毎月14日 午後7時30分から	加茂野連絡所
加茂野小学校 屋外運動場	毎月15日 午後6時から	中濃体育館
山之上小学校 屋外運動場	毎月20日までに申請	山之上連絡所
中濃体育館	毎月15日までに申請	中濃体育館



市が管理する体育館やグラウンド、テニスコートなどを使用される団体は、左記の調整会で翌月分の使用を受け付けします。また、学校の体育館などの施設の利用に当たっては、あらかじめ中濃体育館または各連絡所に団体登録をする必要があります。

詳細は中濃体育館(☎26-3241)までお問い合わせください。

「老後にもう一つの安心」

国民年金基金 四月からスタート

自営業などの方が、ゆとりのある老後を過ごせるように、基礎年金の上乗せ給付を行う新しい公的な年金制度が四月から始まります。この、国民年金基金には各都道府県ごとに設置する地域型と同一業種ごとに設立する全国版の職能型があります。任意加入ですが、老後の生活設計にもう一つ安心を掛けてはいかがですか。

○加入できる方は

◆国民年金の第一号被保険者つまり、二十歳から六十歳になるまでの間の自営業などの方が対象となります。

◆国民年金の保険料を免除されている方や加入すべき方は国民年金に加入できません。

◆現在、加入する場合は、地域型基金については県の国民年金課（設立準備委員会）へ、また農業団体などの職能型基金については、その団体へ申し込みください。

◆ご自分の将来設計に合わせて、いろいろな年金が選べるよう、終身年金A型、B型、C型のほか、に、確定年金I型、II型、III型があり、掛け金は選択された年金と加入された年齢に応じて

決まります。

保証期間のあるA型と確定年金のI型、II型、III型については、年金を受ける前に亡くなされた場合には、遺族の方が一時金を受け取ることができます。

○税金は

◆掛け金は、全額、社会保険料控除の対象となり所得税住民税が軽減されます。

◆お受け取りになる年金には公的年金等控除が適用されます。

○問い合わせは

県庁国民年金課

☎〇五八二一七二一〇

美濃加茂社会保険事務所

☎二五一一八一

市役所年金係

☎二五一一一一

(内線二三三)

加入例

満40歳で

加入した場合

■1口目はA型を選択。.....年金月額 3万円

■2口目以降はI型を2口選択。.....年金月額 1万円×2 = 2万円

■掛け金は 1口目 9,900円

2口目以降 I型 2,800円×2 5,600円

合 計 (月額) 15,500円

■80歳までは手厚く月つき5万円プラスボーナス給付（予想年額7～8万円）

■60歳からは生涯にわたって月つき3万円プラスボーナス給付（予想年額4～5万円）

■80歳までに亡くなられた場合には、80歳までの残りの期間分を、遺族の方が一時金でお受け取りにできます。

I型	ボーナス給付(年1回)	2万円	
	年金月額		
A型	ボーナス給付(年1回)	3万円	←(終身受け取り)
	年金月額		

65歳 ← 保証期間 → 80歳

民間の時間短縮に
カウンセラーがお手伝い



週四十四時間

労働制になりました

今年四月一日から、週の法定労働時間は原則として四十四時間となりましたが、次の段階では週四十時間制となることになりました。

また、百人以上の製造業、商業など一定事業の法定労働時間は四十六時間ですが、平成五年四月から四十四時間以内になります。

あなたの会社を

無料でアドバイス

生産性の確保対策、賃金対策など時短カウンセラーがあなたの会社の時間短縮推進のネットワークを診断し、あなたの会社にあった時短の方法を無料でアドバイスします。

■申し込み 岐阜県社会保険労務士会

(岐阜市大宝町)

☎〇五八二一五三

■問い合わせ 同岐阜労務士会

または関労働基準監督署へ

☎〇五七五二二二

現在は、ナボレオンという一人の人間像を様々な視点でとらえた著作から見つみようと思っているのです。

今は世の中の先を読む時代です。ですから、こうした歴史上の人物を扱った書物から人間と人間との関わり、言い換えれば人の思想を学びたいですね。

ただこうした本を読むという自己満足だけでなく、そこに流れる普遍的な情報を読み取り、今の生活に生かしていく場——ちよつと大げさかもしれませんがこれが私の図書館利用法です。



吉田 正治さん(下古井)

市民 サロン

ひと

スーム・イン

二年間にわたり、青年海外協力隊としてフィリピン・サマル島の大学で工作機械の技術指導をされた大野広三さん(本郷町)がこのほど市役所を訪れ、帰国報告をされました。

フィリピンでの教育制度は日本と大きく違う点は、日本の中学校というものがなくて、小学校、高校、大学といった形で教育が進められている点です。大学では、途中で休学(フィリピンでは家計が苦しいために一時的に学校へ行くのをやめ、アルバイトなどをして収入を得ている)する生徒も多くいます。みんなとてもおやかで明るく、学校生活をエンジョイしているようです。

フィリピンの人たちの日本に対する印象は――



私が生活をした場所は、マニラのような大都市ではなく田舎町で生活したためかもしれません。大変友好的で反感はありませんでした。

日本の新聞では、日本人誘拐事件がよくあり、危ないところというイメージがありますが、私の場合はそれほど危険を感じる事はありませんでした。

でも、日本人という点でも、お金持ちであり、生活水準が高いと思われているようです。フィリピンと日本との生活の違いは――

子供たちの服装も日本と比べると、大変みずばらしいのですが、悲壮感というものが全くないのです。お金に結びつかない面では、食べ物も豊富で大変過ごしやすい所でした。

ただフィリピンでは時間的に余裕があり、日本の慌ただしさに比べるとものんびりしていましたね。

日本に帰って来てまず驚いたのは、まだ使えるものがゴミとして扱われている点です。まだまだ再利用できるようなものがたくさんゴミ収集所に出されているように思います。資源を大切にすることが、今日本で忘れられているのでは……。

仲間たち

加茂野バドミントンクラブ

エース

イーグル

高校生から六十歳くらいまでが、若さと健康を保とうと、一緒にバドミントンのシャトルを追いかけている仲間です。昭和五十六年に発足したメンバー二十人余りが母体となって、現在まで十年間続くことができてきました。おかげ様で今年の二月には、結成十周年記念の大会も行っただけです。今のメンバーの中には、十年間一日も休まず練習を続けた人も三人います。

指導は、地元梅村霞さんにお願ひし、毎週水曜日の夜、加茂野小体育館で練習を積んでいます。

このバドミントンは、ラケットとシャトルさえあれば初心者でも気軽にでき、しかもうまくなればなるほど奥が深い競技。勝ち負けよりも、お互いに心地良い汗を流しながらの仲間づくりはとても楽しいものです。現在は、人数の関係で昭和五



十八年からエースとイーグルの二つのグループに分かれ、月に一回は合同で練習をしています。私たちの目標は、このバドミントンを継続して練習していくことで、これが最終的には技術の向上につながっているような気がします。

最近では、メンバーの中に外国の方も参加し、国際色豊かなクラブとなっています。

このバドミントンをやってみたいという方は、私たちと一カ月間練習をしてみ、自信がついたら、最低一年間はやってみたいという方ではないですか。

新しい仲間を待っています。



—先人の偉業を学ぼう—

白隠禅師の講演会と墨蹟展

当市にゆかりの深い白隠禅師についての講演会と墨蹟展が、先日中央公民館で行われました。

これは、白隠禅師顕彰会（山田肇会長）と市教育委員会が、偉大な業を残した高僧—白隠禅師を広く皆さんに知ってもらおうと開催したもので、県内各地から100人を超える参加者がありました。

講演には、静岡県佐野美術館の飯田孝子学芸課長が招かれ、白隠禅師が若い頃の2年間あまりを山之上町の岩滝山で修行した事、この修行が後の宗教活動に大きな影響を与えた事などを中心に講演が進み、参加者たちは熱心に聞き入っていました。

また、これに併せ、県重要文化財5点を含む12点の書画の展示も行われました。

—20年後を楽しみに—

東中学校でタイムカプセル埋設と 記念碑除幕

東中学校では、創立三十周年を期に記念式典や東中学校の歩みを写真パネルで紹介したりしましたが、この記念事業の一環としてこのほど「飛翔」と名付けられたタイムカプセルの埋設と、その場所を示す記念碑の除幕式を行いました。

このタイムカプセルには、全校生徒の寄せ書きや文化祭、団結祭などの行事を撮ったビデオテープ2本「20年後の願い」と題した作文や卒業文集、またこの時代を示す新聞や週刊誌なども入っています。

生徒たちは20年後に開ける時を楽しみにしながら、このタイムカプセルを校内の中庭に埋設、この場所には東中学校の校章を型取ったものや、「飛翔」と刻まれた碑も併せて設置されました。



陶芸交流にかける夢

—加納臣峰さん—

今回は、市内宝仙窯で活躍中の陶芸家・加納臣峰さんの陶芸国際交流にかける夢をご紹介します。

昨年は、加納さんにとって陶芸交流に多忙な年であったようです。平成元年・二年と二回にわたり、米の陶芸家・ガイユさんが宝仙窯を訪れ、特に二回目の時は、加納さんの自然灰釉焼（草木を燃やして作った天然の灰を釉薬として使い、薪窯で焼成する）の研究のため六カ月間滞在しました。彼は薪窯によって生み出される自然的、偶発的な美に魅了され、「米国の陶芸に新しい流れを作りたい」と強く望んだようです。加納さんは、この熱意に心を動かされ渡米を決意。米でガイユさんと薪窯設置のための土壌調査を終えた後、カナダも訪れ、地元の陶芸家と交流を開始。現在、一九九二年にカナダのビクトリア市で開催予定の展覧会に向けて準備しておられます。

また、米、カナダの陶芸家らと交流を深める一方、四月上旬

から姉妹都市タホへ訪問する計画も立てておられ、特にユーカリの灰を使った陶芸技術を紹介していきたいとのこと。かつて、タホのロータリアンや留学生が宝仙窯を訪れ、彼らからユーカリの灰を提供してもらったことにもあります。この珍しい灰を手にした時、まるで宝物を見つけたような気分だったそうです。

外国の陶芸家と交流を深めることに、加納さんの夢は広がっていきます。「近い将来、米、カナダ、豪に窯を設け、そこを陶芸家だけの交流拠点にとどめず、窯を取り巻くそれぞれの国の人たちの出会いの場に、子どもたちの国際交流の場にもしたい」と熱く語られました。



平成3年度 栄養教室実施内容

回	月 日	講 義	実 習	担 当
1	5月15日 (水)	栄養教室開講式 可茂保健所長講演	みそ汁塩分測定 血圧測定 血液検査	可茂保健所長 美濃加茂市長 市・保健所職員
2	6月20日 (木)	市の健康づくり対策 成人病の基礎知識 食生活の現状と問題点	バランスのとれた献立 —乳製品を使って— (尿検査)	保健センター所長 栄養士 保健婦
3	7月18日 (木)	暮らしの中の食品衛生 子供の健康と食事 (スライド)	子供のための楽しいおやつ作り—砂糖を少なくして— (体験)	食品衛生課長 体育課職員 栄養士・保健婦
4	8月7日 (水)	栄養の基礎知識 食物摂取状況調査 乳がん (スライド)	バランスのとれた献立 —夏バテ解消料理—	栄養士 保健婦
5	9月19日 (木)	年代別健康づくりと食生活のポイント(スライド)	貧血予防食のいろいろ	栄養士 保健婦
6	10月17日 (木)	食生活のプランの立て方	バランスのとれた献立 —妊娠中の食事—	栄養士 保健婦
7	11月21日 (木)	成人病を予防する食生活 (グループ献立)	成人病予防食 —減塩食のいろいろ— (みそ汁塩分測定)	医師 栄養士 保健婦
8	12月19日 (木)	健康づくりと運動・休養 (グループ献立)	バランスのとれた献立 —低カロリー食— (尿検査 体験)	栄養士 保健婦
9	1月16日 (木)	無添加の食品(スライド) (グループ献立)	バランスのとれた献立 —緑黄色野菜を使って— (貧血検査)	栄養士 保健婦
10	2月20日 (木)	健康づくり地区組織活動 栄養教室修了式	テーマ別グループ献立 —グループ毎に発表— (みそ汁の塩分測定)	可茂保健所長 美濃加茂市長 市・保健所職員

栄養教室の受講生を募集

健康は小さな努力の積み重ね。というように、食生活もそういう意味では健康に大きな影響を与えます。

市では、正しい栄養や健康に関する知識を学び、市民の栄養改善を指導していただく方を養成しようと栄養教室を開きます。



- 目的 正しい食生活の普及を通して市民の健康づくりを図り、各地区の食生活改善推進員やグループの育成を行う。
- 応募対象 市内在住の主婦
- 講師 栄養士、保健所職員、市保健婦など
- 材料費 無料

- 実施回数 年間十回(平成三年五月から平成四年二月)
- 講義時間 午前九時三十分から午後一時三十分
- 講義場所 市保健センター
- 定員 二十五人
- その他 ①七回以上の出席者には、市から修了証書や食生活改善推進員の委嘱書を交付
- ②卒業者は栄養教室修了者で組織する協議会に加入
- 応募期限 四月二十日(土)
- 申し込み 市保健センターへ(内線三八九)

ナイター利用団体は登録を!



市のナイター施設を5月1日から利用される団体は、登録をしてください

- ナイター施設 前平・東・西・下米田の各総合運動場
- 利用時間 午後6時から9時まで
- 利用料金 ①前平=電気料6,000円・使用料1,000円、②東・西・下米田=電気料3,500円・使用料1,000円(自治会単位の使用料は50%減免)
- 団体登録 利用月の前月10日までに中濃体育館へ提出のこと
- 貸し出し 利用日は前月の15日の調整会で抽選の上、決定
- 問い合わせ 中濃体育館(☎26-3241)へ

駅前通りの商店街で

あじさいの花プレゼント

美濃太田駅前商店街連合では、「市の花あじさい」の配布やイベントを開催して、魅力ある商店街づくりのため、第三回「あじさいまつり」を開催します。

■各イベント

期間中、あじさいの花プレゼント、あじさいバザール(福袋、ワゴンセールなど)

四月二十一日(日)は撮影会や宝さがし、ビンゴゲームなども計画

■参加商店街 弥生、駅西、万場、銀座など

春秋みのかも

第十二号を発刊します

市教育委員会が作成した市民文芸集「春秋みのかも」第十二号をお分けたいたします。

■内容 市内の文芸愛好家百四十三人の短編や随想、現代詩など七部門の作品

■投稿作品 ①現代詩—十二点、②短歌—三十点、③俳句—八十点、④川柳—四十点、⑤狂俳—五十四点、⑥随想—七点、⑦短編・随想—十一点

■仕様 全九十四ページのA5判

■作部数 四百冊

■配布価格 一冊三百円

■問い合わせ 市社会教育課

(内線三八二)へ



なんでも
相談室

美濃加茂市高齢者職業相談

- とき 毎週月曜日・水曜日・金曜日
午前9時～午後4時
- ところ 市役所西館相談室(内318)

婦人就業援助センター

- とき 毎週月曜日・木曜日
午前10時～午後3時
- ところ 市役所西館相談室(内318)

心配ごと相談

- とき 毎週水曜日、午後1時～4時
- ところ 中央公民館和室(☎25-4141)

法務局出張法律相談

- とき 毎月第3水曜日(休日の場合は中止)、午後1時～4時
- ところ 中央公民館3階和室

結婚相談

- とき 毎週土曜日、午前9時～正午
- ところ 中央公民館303号(☎25-4141)

愛のテレフォン(子供相談)

- とき 毎週月曜日から水曜日
金曜日、第1・第3土曜日
平日＝午前8時30分～午後4時
土曜日＝午前8時30分～正午
- ところ 市役所西館家庭児童相談室(☎25-1110)

教育相談

- とき 毎週月曜日・火曜日・木曜日
金曜日、午前9時～午後4時
- ところ 市役所西館教育相談室
- 内容 教育に関する電話相談・面接相談・訪問相談など(☎25-3999)

国税の税務相談

- とき 4月10日(木)
午前10時～午後3時
- ところ 中央公民館506号室

老人介護の相談

- とき 年中無休・24時間
- ところ さわやかナースングラ内
の在宅介護支援センター
☎27-2500
- 内容 老人の在宅介護相談

第三日曜日は家庭の日

家族みんなで、進学・進級・就職などについて語り合いましょう。

水道料金(従量料金)が変わります

水道料金(従量料金)が、平成3年4月1日から1月500立方メートルを超える使用につき次のように変わります。なお、基本料金は変わりません。

従量料金

従量料金(1立方メートル1月につき)	改正後	改正前
500立方メートルを超え 1,000立方メートルまで	170円	
1,000立方メートルを超え 2,000立方メートルまで	185円	155円
2,000立方メートルを超える分	200円	

ガールスカウト岐阜県第10団の団員募集

お互いの交流を深め、野外活動などを通じて情操教育を学び自立心を持てる子を育てます。

- 基本とするテーマ 「自然とともに」「人との交流」「自己開発」
- クラス ①フラウニー(小学校1から3年生)②ジュニア(同4年から6年生)③シニア(中学生)④レンジャー(高校生)各20人
- 申し込み 市社会教育課(内線361)

ジュニア・リーダー募集します

子ども会の指導をしながら、友達をつくってみませんか。

ジュニア・リーダーとは、子ども会活動に参加し、指導しながら自分自身を伸ばしていく団体です。

野外キャンプ、レクリエーション・ゲームなどを体験しながら人との接し方や友達を持つ楽しさを覚えてみましょう。きっと素敵な出会いがありますよ。

- 募集 4月30日(火)まで。
- 応募資格 市内に在住の中・高校生または市内の高校へ通学する人。
- 申し込み・問い合わせ 市教育委員会社会教育課(内線361)
(午後9時まで受け付けします)

参加しませんか市幼児家庭教育学級

- 対象 幼稚園、保育園児をお持ちの方で、乳幼児家庭教育学級を卒業されたお母様方を対象に学習会を開催します。
- とき 隔月第1火曜日午前9時30分から午前11時30分
ただし、第1回(開講式)は5月14日(火)の第2火曜日に開催。
- ところ 市中央公民館
- 内容 中味の濃い、充実したものを計画しています。
①外国で暮らした方のお話 ②楽しい幼児のお弁当作り ③野草、野外観察とその調理法の実践 ④幼児の子育てについての話し合い、楽しみ会 ⑤絵本について(手作り絵本読み聞かせについて)
そのほか、皆さんの意見を聞きながら実践していきます。
- 申し込み 5月10日(金)までに市社会教育課(内線362)

図書館 ☎25-7316

■4月の休館日

1日(月)・2日(火)・8日(月)・15日(月)・21日(日)・22日(月)・29日(日)・30日(火)

■休館日の一部変更のお知らせ

いままでは水曜日が休館日であったのを4月から毎週月曜日休館日に変更します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■4月のおはなしランド

6日・13日・20日・27日の各土曜日、午後2時から図書館で開催します。

そよかぜ号の巡回日程

地区	期日	巡回場所	時間
加茂野	4月 22日(月)	木野公民館	1:30~1:50
		鷹之巣公民館	2:00~2:20
		駅前公民館	2:30~2:50
		稲辺公民館	3:00~3:20
		加茂野連絡所	3:30~4:10
伊深	23日(火)	野地原	1:30~1:50
		最乗寺前	2:00~2:20
		大洞公民館	2:30~2:50
		中切橋	3:00~3:20
		伊深連絡所	3:30~4:10
三和	25日(木)	中廿屋公民館	1:30~1:50
		下廿屋公民館	2:00~2:20
		上水無瀬	2:30~2:50
		中川浦公民館	3:00~3:20
		三和連絡所	3:30~4:10
下米田	26日(金)	牧野公民館	1:30~1:50
		小山公民館	2:00~2:20
		為岡公民館	2:30~2:50
		信友公民館	3:00~3:20
		下米田連絡所	3:30~4:10

中濃体育館 ☎26-3241

■休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・21日(日)・22日(月)・29日(日)

月日	内 容	時 間
2日(火)	中体クラブ受付	8:30~
"	体育指導委員定例会	19:00~
5日(金)	体育委員研修会	19:00~
7日(日)	県議会議員選挙開票	19:00~
9日(火)	家庭婦人ソフトボール代表者会議及び審判講習会	19:00~
14日(日)	中濃ベテラン卓球大会	8:30~
16日(火)	グラウンド・テニスコート調整会	18:00~
23日(火)	学校開放調整会	19:00~
28日(日)	可茂地区卓球中学生新人戦	8:30~
29日(月)	"	8:30~

中山道美濃16宿の
花と春の山野草展

■と き 4月28日(日)・29日(月)

■と ころ 市文化会館

文化会館 ☎25-1108

■休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・21日(日)・22日(月)・30日(火)

期 日	内 容	時 間
7日(日)	加茂ブラザー発表会	9:00~
13日(土)	新規学卒者奨励会	9:00~
"	文化団体連盟設立総会	9:00~
14日(日)	佐々木基晴連合民謡ゆり穂会	9:30~ 16:00
19日(金)	健康保険、厚生年金新規適用事業所事務説明会	13:00~ 16:00
20日(土)	建声会、咲月10周年記念カラオケ発表会	13:00~ 17:00
26日(金)	加茂自家用自動車組合総会	9:00~ 4:00
28日(日)~ 29日(月)	美濃16宿の花と春の山野草展	9:00~ 17:00
29日(月)	可茂紮友会	12:00~ 18:00

中央公民館 ☎25-4141

■休館日 7日(日)・21日(日)

期 日	内 容	時 間
13日(土)~ 16日(月)	美術会展(水墨画)	8:30~
14日(日)	ピアノ発表会	8:30~
25日(金)~ 29日(月)	水墨画同好会第10回記念展	8:30~

休日の水道修理は...

■4月の当番店 市上水道指定店組合では、日曜・祭日等の水道管の破裂などのトラブルに対応できるよう当番店を指定しています。

期 日	当 番 店	電 話	住 所
7日(日)	中部設備巧業	26-9804	田島町3-1-26
13日(土)	大塚設備	25-3257	古井町下古井2966
14日(日)	柳今井水道工務店	25-2644	古井町下古井2584-2
21日(日)	柳加藤商店	25-2462	太田本町1-6-2
27日(土)	柳アードー	26-0787	太田町1938-5
28日(日)	柳兼松管工	26-6718	深田町3-12-26
29日(月)	桂川電気産業柳	26-3225	加茂川町2-1-2

地区だより

地区	期日	内 容	場 所	時 間
伊深	7日(日)	女子ソフトボール大会	正眼短大グラウンド	8:30~

今月の納期

国民年金	前納	30日
"	4月分	30日
国民健康保険料	1期	30日
軽自動車税	全期	30日

4月1日から図書館・中濃体育館の休館日が毎週月曜日と第3日曜日に変わります